イネ紋枯病（病原菌：*Thanatephorus cucumeris*（Frank）Donk）

○ 被害と発生生態

本病は糸状菌による病害である。

主に水際の茎部から発生し、不整形～楕円形の斑紋を形成する。第３葉鞘より上位の葉鞘に発病すると減収など被害を生じ、激発すると 50%程度の減収となる。葉鞘が侵されることにより茎が弱くなり倒伏の原因となり、倒伏によりさらに激しく発病する。

前年被害茎に形成された菌核が土壌中で越冬し、代かきによって浮遊、株元に付着して発病し、菌糸を伸ばして隣接する茎に伝染していく。感染は 22℃以上で可能となり、適温は 30～32℃である。高温多湿条件、多肥や密植、過繁茂、早期栽培や早植えで多発生する。山口県では６月下旬～７月上旬頃から発生し始め、幼穂形成期までは発病株率が高まり、穂ばらみ期以降は上位葉鞘への進展、株内の伝染が盛んになる。

○ 防除方法

（ア）耕種・物理的防除

・不必要な早植えを避ける。

・密植、窒素肥料の多用を避け、分げつを多くしない。

・代かき時に水尻や畦畔沿いに集まったごみの中に菌核があり、伝染源になるので、ごみごとすくい取る。

（イ）薬剤防除

・防除の目安は穂ばらみ中期（出穂 14 日前頃）の発病株率が 15～20%以上である。

・防除適期は、粉剤等の茎葉散布では穂ばらみ期、粒剤等の水面施用では出穂 30～10 日前頃である。

・薬剤が葉鞘によく付着するように株元を中心に防除する。

・防除後も高温の日が続き、上位葉鞘・葉身への病斑の進展が止まらない場合は、散布後１週間目に再度防除を行う。

被害株

葉鞘の病斑

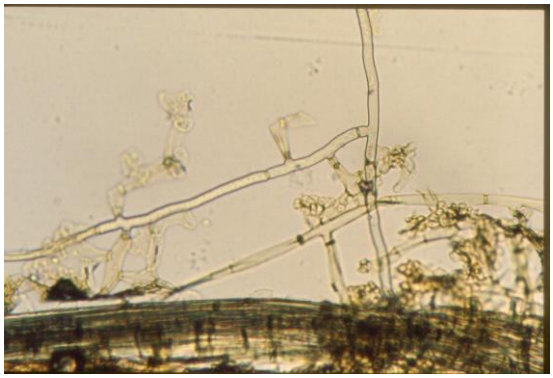

紋枯病菌菌糸